

令和元年度 第1回一貫した子育て・療育支援PJ 会議録

日時	令和2年1月24日(金) 14:00~16:00	司会 事務局
場所	厚木市保健福祉センター5階 視聴覚室	書記
出席者	厚木市自閉症児者親の会 厚木児童相談所 厚木保健福祉事務所(保健福祉課) 座間養護学校 なのはな クロスオーバー大和 福祉総務課(発達支援係) 障がい福祉課(障がい第二係) 教育指導課 健康づくり課 (敬称略) 事務局 厚木市障がい者基幹相談支援センター 障がい福祉課(障がい給付係)	

内容

<p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>(1) マイサポートブックについて</p> <p>ア 「マイサポートブック」について</p> <p>事務局から、マイサポートブックに係る最近の取組(厚木市特別支援教育連絡協議会での研修や、児童発達支援・放課後等デイサービス合同事業所説明会での配布)について簡潔に説明。その後、委員の所属機関での取組などについて、お話いただいた。</p> <p>○教育指導課</p> <p>マイサポートブックは、児童・生徒を理解し、支援に活かすために有効なツールだと感じているので、今年度より、従来の県の支援シートに代わり、マイサポートブックを導入した。</p> <p>マイサポートブックのサポートブックを抜粋し、支援シートにあった項目である「小学校入学に向けて」という、これまでの取組を評価するページを追加した新就学用を作成し、就学相談にて250人弱に配布した。就学相談時に、保護者には、「学校での入学相談の際に持っていくとよい」とおすすめてあるので、学校が作成する個別支援計画に内容が反映されるとよいと思っている。</p> <p>なお、マイサポートブックについては、学校にもデータを渡してあり、中学年に進級するとき、中学校に進学するときなど、必要に応じて都度フォローができるようになっている。</p>
--

Q 発達が気になるいわゆる「グレー」のお子さんが通常級に在籍している場合は、通常級の担任もマイサポートブックを確認してくれるのか。

A 就学相談を行った保護者には、通常級、支援級の区別なく学校での入学相談をするよう伝えてある。学校にマイサポートブックをご持参いただければ、必ず拝見し学校での支援に活かすことになっている。

○なのはな

より活用するために、マイサポートブックをホッチキス止めでなく、リングファイルに綴って配布してみるのはいかがでしょうか。放課後等デイサービス事業所を複数利用しているお子さんも多いため、個別支援計画等の書類も一緒にファイリングすれば、そのお子さんの特性や、今までの支援内容が分かるので、評価しやすいのではないかと思います。

また、フェイスシート、アセスメントシートにもなると思うので、例えば、市内事業所のアセスメントシートを統一し、マイサポートブックの内容とリンクさせれば、新規の事業所を利用する際の聞き取りや記載等の保護者の負担も軽減できるのではないかと思います。

○自閉症児者親の会

見せてくださいと言ってくれる場がなければ、保護者がどんなに頑張っても支援には繋がらない。実際に「せっかく持って行ったのを見せてと言われず、そのまま持って帰ってきた」という保護者の声を聞いたことがある。

事業所でも、マイサポートブックが活用されるようになると、保護者、事業所お互いの負担が軽減されるのではないかと思います。

○福祉総務課

まめの木は、発達の心配なお子さんや健診フォローアップのお子さんを必要な療育に繋げる機関であるため、まめの木の新規利用のお子さんに対し、マイサポートブックのスターターキットを年間100部程度配布している。

大人になったときにその情報が役に立つように、是非持っていてほしい旨を説明しており、保護者も特に抵抗なく、受け入れてくださっている印象である。

○障がい福祉課

障がい福祉課に来庁される保護者は、既にマイサポートブックを知っていて持っているようである。稀に問い合わせがあって、配布する程度。

○事務局

ゆいはあとでも、相談があれば積極的に渡して、書き方のレクチャーも行っている。

現在マイサポートブックの配布は、ゆいはあと、まめの木、障がい福祉課、就学相談と小中学校で行っていることになるが、他に配布に協力してくれる機関はあるか。

○健康づくり課

健康づくり課では、お子さんのことは母子手帳へ記載するよう伝えている。成長記録を記載できる欄があり、記載内容から、何か気づきがある場合には、必要な機関へ繋げていることから、健康づくり課でマイサポートブックを配布することは難しい。

○事務局

以前から、PDFファイルではなく、ワードファイルでの掲載を希望する保護者及び支援者の声があり、マイサポートブックのWord版を、市ホームページに掲載した。周知用にチラシ(案)を作成したので、ご意見をいただきたい。→ **特に意見なし、承認**

それでは、現在マイサポートブックを配布している機関のうち、まずは、まめの木、障がい福祉課、ゆいはあとにおいて、チラシの掲示及び配布を行っていきたい。

また、市内各放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所においても、掲示や配布の協力をしてもらえるよう、先ほどご意見をいただいたアセスメントシートとしての活用方法と併せて、連絡会のマイサポートブックワーキンググループで検討を進めていく予定。

○クロスオーバー大和

どの自治体でも、マイサポートブックと同様のものを作成しており、サイズや形態、内容については、様々である。また、どの自治体も同様に活用しきれていないという課題を抱えている。

必要な情報が網羅されていれば、保護者と事業所が相互に負担なく活用できるようになると感じている。

○厚木児童相談所

関わっているお子さんの保護者が、見せてくれたことがある。詳しく書いてあり、とても参考になった。

○福祉総務課

今までの話を聞いていると、まめの木での配布や、今回の教育委員会の取組により、保護者への普及は進んだように思うが、保護者がマイサポートブックを作成していく中での意義や目的について説明を受ける場が少ないように感じている。より活用できるよう、保護者向けの説明会の実施を検討してはどうか。

○自閉症児者親の会

厚木市では、セルフプランの割合が高いので、計画相談が入れば、計画策定のプロセスの中で、相談支援専門員のフォローが受けられるのではないかと。

○事務局

検討は必要だが、放デイ事業所の職員が、個別支援計画の見直しの際に保護者と一緒にマイサポートブックの作成に関わることができるとよい。

また、障がい児の相談支援事業所に普及し、保護者にマイサポートブックの意義や目的について説明できるようになるとよいと思う。

イ 「マイサポートブック～重症心身障害児版～」について

事務局から、「マイサポートブック～重症心身障害児版～」については、従来のマイサポートブックをもとに、座間養護学校の先生が作成し、厚木地域小児在宅医療連絡会議（地域版）において、承認を受け、昨年完成したものであること、既に市ホームページに掲載しており、今回は今後の周知方法等について検討したい旨を説明。

○座間養護学校

存在はもちろん承知しているが、持っているという生徒はまだいないと思う。

本校では1・4年生の個別支援計画策定会議の際に、既に持っているお子さんの保護者に「持ってきてほしい」と声掛けすることは可能である。もし持っていなければ、会議時に市のケースワーカーから渡してもらうこともできるのでは。

○障がい福祉課

事前にご連絡いただければ、対応可能。

○厚木保健福祉事務所

毎年、県では、小児慢性特定疾患があるお子さんの保護者との面接を実施しているが、マイサポートブックをお持ちの方はまだいない。内容はよくまとまっており、これがあれば、アセスメントのために一から詳細な聞き取りをしなくて済むので助かる。

また、マイサポートブックを配布している機関を厚木保健福祉事務所から伝えられれば良い。配架も可能だと思う。

○健康づくり課

健康づくり課では、病院退院後の地域移行の段階で、個別対応をすることになることから一律で案内することが難しい。家庭訪問を行うこともあるが、いつどのようにマイサポートブックの情報を提供するか判断は難しい。公平に提供できれば良いのだが。

また、サブタイトルの、「重症心身障害児版」という言葉が気になる。病態が不安定で障害が固定されていないお子さんの保護者に渡すのは、ハードルが高いと感じる。

○自閉症児者親の会

自分も、「重症心身障害」という言葉が気になったので、他にも気になる保護者はいるのではないかと。「重症心身障害児版」という言葉を削除するなどの検討をすべき。

○事務局

にじいろでは、利用者に配布し、まだ全員ではないがアセスメント時に保護者と一緒に作成していると聞いている。事業所利用の相談時に持ってくる方はまだいないとのこと。

今後、医療的ケア児等が利用している放デイ事業所や、訪問看護事業所に周知していきたい。肢体不自由や重心のお子さんは、居宅・短期入所のサービスを利用することが多く、児童だが相談支援事業所が関わることもあるので、相談支援事業所にも普及する必要があるであろう。

○教育指導課

肢体不自由のため、特別支援学校に通うことが決まっているお子さんでも、就学相談は必ず行うので、伝え方の配慮は要すが、お子さんの状況に合わせて、こんなものがあるよという紹介はできる可能性がある。

ひよこ園など、関係が構築できている機関から渡すと、保護者は受け入れやすいのでは。

○福祉総務課

肢体不自由や重心のお子さんも、まめの木に通所は可能。今年度は今のところ利用者はいないが、今後、新規利用時に配布することは可能である。

(2) その他、課題に感じていること等

○自閉症児者親の会

児童のセルフプランが多すぎる。保護者がお子さんの育ちや、将来を見据えて「療育」を受けさせているのか不安に感じることもある。事業所がお子さんの障害特性を理解して支援しているのかも気がかりで、支援の質を高めて欲しいと思う。重度の自閉症、医療的ケアがあるお子さんが利用できる事業所が少ないことも課題。

○福祉総務課

そもそもこのプロジェクトの目標は何か。ある程度年度単位で、課題を絞って取り組むべきではないか。「プロジェクトでこのような課題を検討しているが、どうすれば解決に向かうか」など事業所に投げかけるのも一つの方法では。

○事務局

大きく言えば「障がい児者が地域で幸せに暮らす」ことを目標に、協議会のどのプロジェクトも進めている。子育ては、課題が多く、課題抽出で終わってしまうこともあった。年度ごとに課題を絞って取り組むというのは、とても良い方法だと思う。

○なのはな

厚木市は放デイの事業所数が多く、全事業所の足並みをそろえることはなかなか難しいと感じている。

○クロスオーバー大和

他市も同じように放デイの事業所連絡会を立ち上げた。事例検討会を3回ほど実施したことで、事業所で困っていることが似ていると他事例から分かり、話ができるようになった。

連絡会が事業所にとって困っていることを一緒に解決できる、支援の方法を見いだせる、わからないことを気軽に聞ける等、メリットになると分かれば、事業所も参加しやすくなるのでは。

○事務局

マイサポートブックについては、事業所への周知と活用、保護者への啓発を引き続き続けていく。また、厚木市全体の支援の質をより高められるよう、事業所のスキルアップに取り組む。

以上